

平成 27 年 10 月 20 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 長嶋 竜弘

## オクトーバーフェストに関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のおり質問する。

### 1 件名

鎌議第 1367 号オクトーバーフェストに関する文書質問の回答について

### 2 質問の要旨

鎌議第 1367 号 オクトーバーフェストに関する文書質問の回答についての再質問をさせていただきます。

鎌議第 1367 号の①、②、③、④の回答ではこのイベントで飲酒運転があった事を認めていますので以下質問いたします。

- ① 飲酒運転防止に向けた取り組みは万全の措置を取ったと言っているが何をやったのか。
- ② 万全の措置というのは、出入り口で自転車、バイクの人に一人一人注意喚起を行ったり、道路交通法の印刷物配布などをする事だと思うが、それは一切していなかったがそれで万全の措置と言えるのか。
- ③ ビールの祭典で駐輪場を増設して設置（100 台程度）している事は、居酒屋が駐車場を設けている事と同様で、飲酒運転を助長させる行為であると思うが、それで問題ないと考えているという事で確認してよろしいか。
- ④ 駐輪場を増設設置している事は飲酒運転幫助の可能性はあるが、後援名義を出しているだけだからそれには当たらないとの事だが、誰に確認した回答なのか。白紙請求書を出していた鎌倉市顧問弁護士には聞いたのか。
- ⑤ 何か事故でも起こったら『共同不法行為責任』が問われると思われるがいかがか。
- ⑥ 一方通行進入の事実があった事は容認しないと回答しているが、これは事実があった事を認めているという回答です。

事実を知っていながら行政として職員が居たにもかかわらず、何の措置もとっていません。また告発の義務があるがそれもしていないが、それで問題ないと考えているという事で確認して良いか。

⑦ 使用料減免の理由が被災地支援と言いながら、幾ら寄付しているかを隠して回答していない。

当然ですが今年度の数字は出せるわけはありませんので、前年度の数字を聞いています。なぜ隠すのか。

⑧ 鎌倉市は主催者ではなく単なる後援をだしているにすぎないイベントだと答えているが、当日4名、前日3名、翌日早朝出勤2名もの職員を出勤させている。また、市長、副市長も来ていた。すべて人件費がかかっているが、なぜ特定の団体のこのイベントだけこういった職員の出勤体制をとったのか、明確な理由を示せ。

⑨ 特定の団体の特定のイベントだけ職員をだしている事は不公平ではないのか。

⑩ これが認められるなら、鎌倉市が後援を出しているイベントはすべて職員を出さないと不公平であるが、他のイベントも今後このようにやるのか。

⑪ 来年度は駐輪場の増設設置をしないで、公共の交通機関をご利用頂くやり方でやらなければ、市役所の敷地を貸さないとの方針にするべきだがいかがか。

3 答弁を求める者  
副市長

4 答弁の期限

有（平成 年 月 日まで） ・ 無

（理由： )